

平成 31 年第 2 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 31 年 2 月 12 日（火）午後 2 時

2 閉会日時

平成 31 年 2 月 12 日（火）午後 2 時 35 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化財課長事務取扱 | 葛 西 俊 一 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 文化学習活動推進課長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 中央市民センター館長 | 渡 邊 薫 |
| (9) 市 民 図 書 館 長 | 伊 藤 慶 尚 |
| (10) 学 務 課 長 | 作 間 和 博 |
| (11) 指 導 課 長 | 須 藤 隆 文 |
| (12) 浪岡教育事務所教育課副参事 | 鶴賀谷 敏 彦 |

6 会議に付議された案件

- (1) 議案（議案第 2 号から議案第 4 号までの計 3 件は非公開）

議案第 2 号 平成 30 年度一般会計補正予算について （教育委員会事務局総務課）

議案第 3 号 平成 31 年度一般会計当初予算について （教育委員会事務局総務課）

議案第 4 号 消費税及び地方消費税の税率の改定による教育委員会所管施設の
施設使用料の額の改定等に伴う関係条例の改正について

（教育委員会事務局総務課）

議案第 5 号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

（市民図書館）

- (2) 報告

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①寄附採納について | (教育委員会事務局総務課) |
| ②小柳小学校の校舎完成について | (教育委員会事務局総務課) |
| ③通学路の安全確保について | (学務課) |

7 会議録署名委員

- (1) 斎藤 誠子
- (2) 池田 享誉

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第2号から議案第4号までの計3件は平成31年第1回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、議案第5号の審議及び報告事項並びにそのほか終了した後には審議することとした。

次に、議案第5号について審議し、原案のとおり決定した。

次に、3件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第2号から議案第4号までを審議し、いずれの議案も原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議案である議案第2号「平成30年度一般会計補正予算について」から議案第4号「消費税及び地方消費税の税率の改定による教育委員会所管施設の施設使用料の額の改定等に伴う関係条例の改正について」までの計3件は、来る平成31年第1回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第2号から議案第4号までの計3件については非公開の会議とし、議案第5号の審議及び報告事項並びにそのほか終了した後には審議することとします。

それでは、議案第5号「青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第5号「青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

それでは、本規則の改正概要をまとめた附属資料1及び新旧対照表の附属資料2を、議案とあわせてごらんください。

青森市民図書館の開館時間につきましては、平成13年のアウガへの移転当初から、商業施設の営業時間に合わせて午前10時から午後9時までとしております。

平成30年1月に市役所駅前庁舎が開庁したことに伴い、開館時間を早めることで市民

の利便性の向上が図られること、平成22年度から8月と1月は午前9時開館としており、その際、開館直後の入館者が多いこと、午後8時以降の入館者は年間を通じて少ないことなどから、市民の利用実態を踏まえ、本規則において開館時間を変更するため、提案するものであります。

改正内容につきましては、現在の開館時間を「午前10時から午後9時まで」としてありますが、これを「午前9時から午後8時まで」に改めるものです。

また、あわせて様式第2号の利用者カードの裏面につきましても、今回の改正に則した内容に変更するものです。

施行期日につきましては、平成31年4月1日としております。

なお、今回の開館時間の変更に係る利用者への周知につきましては、改正後速やかに「広報あおもり」やホームページへの掲載、市民図書館内や関係機関等への掲示により、周知を図ることとしております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第5号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第5号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成31年1月1日～1月31日）」をごらんください。

小学校の寄附採納につきましては、全ての小学校に対し、株式会社青森銀行様から図書
の寄贈申し出があり、中学校の寄附採納につきましては、佃中学校PTA様から書架及び
ラック、横内中学校教育振興会様から放送室用ミキサーほかの寄贈申し出がありました。

また、小・中学校以外の寄附採納につきましては、市民図書館に対し、公益社団法人青
森法人会様から専門図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただく
こととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、報告 2「小柳小学校の校舎完成について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

小柳小学校の校舎の完成について御報告申し上げます。

平成 29 年第 2 回青森市議会定例会において御議決をいただき進めておりました青森市立小柳小学校校舎等改築工事につきましては、平成 31 年 3 月に完成する予定となっております。

配付資料 1 をごらんください。

小柳小学校校舎等改築事業につきましては、平成 24 年度から着手しておりますが、平成 28 年度に屋内運動場が完成し、平成 29 年度から校舎の改築工事を進めておりました。

新しい校舎は、現在のグラウンドの南側に位置し、鉄筋コンクリート造 3 階建ての学校施設部分と、鉄骨造 2 階建てで 1 階が地域連携スペース、2 階が放課後児童会開設場所となる、通称、「小柳小学校地域連携プラザ」の 2 棟で構成されております。

契約上の工期は、平成 31 年 3 月 1 日までとなっております、完成後の引っ越し作業などの準備期間を経て、新しい校舎へ移行することとしております。

また、今後につきましては、順次、既存校舎の解体工事、グラウンド整備工事を進めていく予定となっております。

続きまして、配付資料 2 をごらんください。

「小柳小学校地域連携プラザ」1 階に整備いたします地域連携スペースは、住民の学習活動や地域活動の拠点となる施設であり、地元の方で組織される管理運営団体との間で委託契約を締結し、利用者ニーズに対応した円滑で効果的な運営と適正な施設の維持管理を行うこととしております。

施設の開館時間につきましては、午前 10 時から午後 7 時までとなっております、休館日は毎月第 3 日曜日及び年末年始の 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日としております。

管理運営の主な委託内容は、利用団体からの登録申請の受け付けや利用申し込みに係るスケジュール調整などとなっております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告 3「通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

小・中学校の始業式に向けた通学路の安全確保について御報告申し上げます。

お手元の資料をごらんください。

通学路の安全確保につきましては、教育委員会が平成 27 年 3 月に策定いたしました青森市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、教育委員会及び関係機関等の連携のもとに取り組んでいるところであります。

その中で、積雪期における通学路の安全確保につきましては、昨年 10 月に開催されました、国、県、市の関係機関、関係部局からなる通学路安全推進会議において対応を確認し、各関係機関の共通理解を図りながら取り組んでおります。

今年度の通学路の積雪への対応につきましては、3 学期始業式に向けた取り組みとして、1 つに、各学校から除雪要望があった 105 カ所について、道路管理者が計画的に除雪を実施すること、2 つに、冬季休業中に各学校が通学路を点検し、除雪が必要な箇所について、道路維持課——浪岡地区は都市整備課となりますが、及び教育委員会に除雪要望書を提出

すること、3つに、道路管理者及び教育委員会の連携のもと、道路管理者や除雪協力会等による除雪、保護者や教職員等による児童生徒の安全確保等に取り組むこと、4つに、始業式前のPTA等による通学路除雪と、道路管理者による除雪が重複しないよう、教育委員会が情報共有を図ることなどについて確認し、計画していた105カ所及び新規で要望のあった10カ所の計115カ所全ての除雪を1月15日未明までに完了しております。

また、PTA等による通学路除雪につきましては、計画されていた37校中27校において実施されました。なお、実施しなかった10校につきましては、少雪のため必要がないと判断し、実施を見合わせたとのことです。各学校の教職員及び保護者等が一体となって除雪に取り組んだということが報告されております。

さらに、1月15日の始業式当日の朝は、各学校において保護者や教職員等の登校指導により、児童生徒の安全確保に努めていただき、子どもたちは安心して登校できたものと考えております。

今後の対応につきましては、始業式以降も積雪があり、通学路の危険箇所が再度確認された場合には、学校からの除雪要望書の提出を受け、その都度、道路管理者と教育委員会が連携しながら、速やかに対応することとしております。

なお、1月15日の始業式以降の除雪要望書の提出は7件となっており、既に対応しております。

また、今月中に第3回通学路安全推進会議を開催し、今年度の取り組みを検証するとともに、来年度に向けた改善点等について協議する予定としております。

以上、始業式に向けた通学路の安全確保の取り組みについて御報告いたしました。教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

御報告ありがとうございました。

1月の定例会でこの件についてお話をさせていただき、その後も、放課後の時間にいろいろな学校のあたりを見ることがありますが、保護者と学校側だけではなく、町内会の方々が腕章をつけて、子どもの通学を指導してくださっている光景があちこちに見られて、とてもありがたく感謝しております。

今後も地域と連携して通学指導を行っていただくことを推進できればと思っております。

○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等がありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事(非公開の会議)

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第2号から議案第4号まで計3件の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第2号「平成30年度一般会計補正予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第3号「平成31年度一般会計当初予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第4号「消費税及び地方消費税の税率の改定による教育委員会所管施設の施設使用料の額の改定等に伴う関係条例の改正について」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 31 年 2 月 12 日開催の平成 31 年第 2 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 31 年 2 月 18 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 31 年 2 月 18 日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 池 田 享 誉